

監査報告書

令和7年4月16日

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン
代表理事 大西 健丞 様

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン

監事 川合 孝一



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの令和6年度（令和6年2月1日から令和7年1月31日まで）の業務監査及び会計監査を行った。

私は理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会議事録の閲覧を行い、必要に応じて質問を行った。財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの令和7年1月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上